

第37期 報 告 書

〔 平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで 〕

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本



松山空港ビル株式会社

事業報告

（平成26年4月1日から）
（平成27年3月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動、円安による輸入価格の高騰で物価が上昇し個人消費に弱さがみられましたが、原油安や政府の経済対策の推進により、緩やかな回復基調となりました。

航空業界におきましては、訪日外国人旅行者の増加やアジア経済の成長により業績が回復傾向となりました。特にLCCが急速な発展を遂げており、今後も拡大が見込まれます。

このような中で、松山空港を取り巻く状況は、国内線においてはLCCの就航により新規需要が創出され旅客数は増加しました。一方、国際線においてはソウル線・上海線ともに前年度を超える旅客数となったものの、上海線については利用率の低迷により平成27年3月29日以降運休しており、先行きが不透明な状況となっております。

この結果、松山空港乗降客数は、国内線は2,765,552人で前期比182,033人（7.0%）の増加、国際線はチャーター便を含め39,552人で前期比925人（2.4%）の増加となり、合計では2,805,104人で前期比182,958人（7.0%）の増加となり、過去最高の乗降客数となりました。

こうした状況の下、営業収益におきましては、国際線施設・設備使用料の減額やPBB更新に伴う使用料収入の減収及び広告収入の減収がありましたが、乗降客数の増加に伴い直営売店の売上高、テナントの売店収入及び食堂収入が共に増加し、さらにビジネスラウンジ収入の増加等により1,830,109千円となり、前期比61,007千円（3.4%）の増収となりました。

売上原価は、商品売上高の増加により598,938千円となり、前期比46,999千円（8.5%）の増加、売上総利益は1,231,170千円となり、前期比14,008千円（1.2%）の増益となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費や備品費等は増加しましたが、修繕費の大幅な減少等により788,937千円となり、前期比1,720千円（0.2%）の減少となりました。

この結果、営業利益は442,233千円となり、前期比15,728千円（3.7%）の増益となりました。これに営業外損益を加減した経常利益は489,388千円となり、前期比9,396千円（2.0%）の増益となりました。

税引前当期純利益は、前期計上したステンドグラスの固定資産受贈益の減少や固定資産除却損の増加により460,039千円となり、前期比43,347千円（8.6%）の減益となりました。

これより法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額を差し引いた当期純利益は、287,140千円で前期比19,641千円（6.4％）の減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に完成した主要設備等

- ・旅客搭乗橋更新工事
- ・搭乗待合室西側トイレ改修工事
- ・喫煙室新設・移設工事
- ・各固定橋内冷房設備新設工事
- ・搭乗待合室カーペット張り替え工事
- ・搭乗待合室・固定橋遮光対策工事
- ・無料W i - F i 設置工事
- ・放送設備（アンプ）更新工事
- ・団体待合室等空調改修工事
- ・ホームページリニューアル

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、ターミナルビルの経年化による施設・設備の老朽化、「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」の施行による空港経営の上下一体化の検討等、大きく変化しております。

以上のことから、今後更なる発展のために中期経営計画を作成し、全ての空港利用者に上質のサービスの提供を行い、地域社会に貢献する企業を目指してまいります。

当社は、今後とも愛媛の空の玄関口として利便性・快適性の向上を目指し、地域との連携を図り、企業価値の向上と魅力ある空港となるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第34期 (平成23年度)	第35期 (平成24年度)	第36期 (平成25年度)	第37期 (平成26年度)
営 業 収 益	千円 1,679,512	千円 1,739,129	千円 1,769,101	千円 1,830,109
経 常 利 益	千円 403,728	千円 465,341	千円 479,991	千円 489,388
当 期 純 利 益	千円 222,590	千円 274,385	千円 306,782	千円 287,140
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 1,978.58	円 2,438.98	円 2,726.95	円 2,552.35
総 資 産	千円 4,112,337	千円 4,395,214	千円 4,682,900	千円 4,932,631
純 資 産	千円 3,572,747	千円 3,802,133	千円 4,063,915	千円 4,306,055

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社、子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、松山空港ターミナルビル・貨物ビルの建物及び諸設備を所有し、賃貸するとともに、売店・食堂の事業を行っております。

(8) 従業員の状況

区 分	人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	13 人	0 人	45.4 歳	17.1 年
女 性	10	1	38.7	15.6
計又は平均	23	1	42.5	16.4

(注) 従業員には、使用人兼務役員及び臨時従業員を含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000 株
 (2) 発行済株式総数 112,500 株
 (3) 株主数 11 名
 (4) 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
伊 予 鉄 道 株 式 会 社	33,000 株	29.33 %
愛 媛 県	30,000	26.67
A N A ホールディングス株式会社	18,875	16.78
松 山 市	15,000	13.33
日 本 航 空 株 式 会 社	9,250	8.22
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,500	1.33
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	1,500	1.33
愛媛県信用農業協同組合連合会	1,500	1.33
株 式 会 社 愛 媛 新 聞 社	625	0.56
南 海 放 送 株 式 会 社	625	0.56
株 式 会 社 テ レ ビ 愛 媛	625	0.56

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地 位	重要な兼職の状況
中 村 時 広	取 締 役 会 長	愛媛県知事
佐 伯 要	代表取締役社長	伊予鉄道(株) 代表取締役社長
横 山 繁 紀	専 務 取 締 役	
塩 崎 陽 司	常 務 取 締 役	
関 谷 勝 嗣	取締役相談役	元 参議院議員
野 本 武 男	取 締 役	(株)愛媛新聞社 取締役会長
中 山 紘治郎	取 締 役	(株)愛媛銀行 代表取締役会長
石 司 秀 利	取 締 役	伊予鉄道(株) 常務取締役
二 川 直 人	取 締 役	日本航空(株) 鹿児島支店長
河 田 正 道	取 締 役	南海放送(株) 代表取締役会長
野 志 克 仁	取 締 役	松山市長
森 映 一	取 締 役	愛媛県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長
平 井 延 幸	取 締 役	(株)テレビ愛媛 取締役会長
山 村 宗	取 締 役	全日本空輸(株) 松山支店長
宮 崎 修 一	取 締 役	(株)伊予銀行 常務取締役
田 中 憲 治	取 締 役	施設部長
門 屋 泰 三	常 勤 監 査 役	
遠 藤 美 武	監 査 役	松山市副市長
中 野 星 子	監 査 役	日本航空(株) 執行役員西日本地区支配人

(注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当期中の取締役及び監査役の異動

(1) 就任

取締役 宮崎修一氏、監査役 中野星子氏の各氏は、平成26年6月16日開催の第36期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

(2) 辞任

取締役 山之内芳夫氏、監査役 加藤高弘氏の各氏は、平成26年6月16日をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	16名	32,419千円
監査役	4名	6,689千円

(注) 1. 上記報酬等の額には、第36期定時株主総会において決議された役員賞与7,392千円（取締役6,132千円、監査役1,260千円）及び当事業年度に辞任した役員に対して支給した役員退職慰労金778千円（取締役389千円、監査役389千円）が含まれております。

2. 支給人員には、辞任取締役1名、辞任監査役1名を含んでおります。

4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

えひめ有限責任監査法人

5. 会社の体制及び方針

「内部統制システムに関する基本方針」

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるためのコンプライアンスに係る指針を整備する。各部門においては当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底することにより法令遵守の基盤を整備する。また、社内に内部監査委員会を設置し内部統制が有効に機能しているかの確認を行う。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程を整備し、取締役の職務執行に係る情報を文書にて保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険に関する規程その他の体制

各部門におけるコンプライアンス、災害、情報のセキュリティー等に係るリスクについてそれぞれの担当部署で規程を整備し、リスク管理体制を明確化する。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況の監督等を行うとともに、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、常務会等を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する意思決定を機動的に行う。

また、各部門の業務プロセスを明確化し、業務の効率化を実現する体制を確保する。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて同使用人を配置することとする。また、その人事については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。

- (6) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告する。

- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

監査役は会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施に当たり必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催する。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,092,239	流 動 負 債	452,110
現金及び預金	1,972,696	買 掛 金	48,412
未 収 入 金	94,187	リ ー ス 債 務	2,913
商 品	5,480	未 払 金	26,228
貯 蔵 品	2,694	設 備 未 払 金	222,620
前 払 費 用	1,344	未 払 法 人 税 等	87,186
繰 延 税 金 資 産	15,690	未 払 消 費 税 等	29,121
そ の 他	144	未 払 費 用	3,778
固 定 資 産	2,840,392	前 受 金	10,741
有 形 固 定 資 産	2,780,931	預 り 金	725
建 物	2,354,126	賞 与 引 当 金	10,258
構 築 物	10,725	役 員 賞 与 引 当 金	7,392
機 械 装 置	295,206	そ の 他	2,730
工具・器具及び備品	118,716	固 定 負 債	174,465
リ ー ス 資 産	516	預 り 保 証 金	58,774
建 設 仮 勘 定	1,639	退 職 給 付 引 当 金	97,852
無 形 固 定 資 産	4,787	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17,838
電 話 加 入 権	569	負 債 合 計	626,575
ソ フ ト ウ ェ ア	1,993	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	2,223	株 主 資 本	4,306,055
投資その他の資産	54,674	資 本 金	1,125,000
投 資 有 価 証 券	22,000	利 益 剰 余 金	3,181,055
長 期 前 払 費 用	4	利 益 準 備 金	44,633
繰 延 税 金 資 産	32,638	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,136,422
そ の 他	30	別 途 積 立 金	1,800,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,336,422
		純 資 産 合 計	4,306,055
資 産 合 計	4,932,631	負債及び純資産合計	4,932,631

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から）
（平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		
売 上 高	798,754	
貸 室 収 入	335,851	
売 店 収 入	54,143	
食 堂 収 入	62,864	
使 用 料 収 入	412,704	
広 告 収 入	54,277	
付 帯 事 業 収 入	111,513	1,830,109
売 上 原 価		598,938
売 上 総 利 益		1,231,170
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		788,937
営 業 利 益		442,233
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	423	
雑 収 入	47,114	47,537
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	382	382
経 常 利 益		489,388
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	189	
国 庫 補 助 金 等 受 入 額	31,560	31,749
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	29,538	
安 定 運 航 確 保 制 度 支 援 金	31,560	61,098
税 引 前 当 期 純 利 益		460,039
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	171,275	
法 人 税 等 調 整 額	1,623	172,899
当 期 純 利 益		287,140

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,125,000			—	40,133	1,600,000	1,298,782	2,938,915
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				—			△ 45,000	△ 45,000
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				—	4,500		△ 4,500	—
別途積立金の増減				—		200,000	△ 200,000	—
当期純利益				—			287,140	287,140
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	4,500	200,000	37,640	242,140
当期末残高	1,125,000	—	—	—	44,633	1,800,000	1,336,422	3,181,055

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高		4,063,915			—		4,063,915
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△ 45,000			—		△ 45,000
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		—			—		—
別途積立金の増減		—			—		—
当期純利益		287,140			—		287,140
事業年度中の変動額合計	—	242,140	—	—	—	—	242,140
当期末残高	—	4,306,055	—	—	—	—	4,306,055

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………売価還元法による低価法

貯 蔵 品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による
簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)…定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物……………31～38年

構 築 物……………10～30年

機械装置……………10～17年

工具・器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産については、リース期間を耐用年数 とし、残存価額零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため
支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を
計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため
支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末
における退職給付債務の見込額に基づき、当事
業年度末において発生していると認められる額
を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に
基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式
によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,048,011千円
-------------------	-------------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数	
普通株式	112,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月16日開催の第36期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,000千円
--------	----------

1株当たりの配当額	400円
-----------	------

基準日	平成26年3月31日
-----	------------

効力発生日	平成26年6月17日
-------	------------

(2) 基準日が当事業年度の属する配当のうち、配当効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月15日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	45,000千円
--------	----------

1株当たりの配当額	400円
-----------	------

基準日	平成27年3月31日
-----	------------

効力発生日	平成27年6月16日
-------	------------

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(税効果に関する注記)

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

1. 流動資産

未払事業税	5,977千円
-------	---------

賞与引当金	3,368千円
-------	---------

退職給付引当金	3,074千円
---------	---------

その他	3,271千円
-----	---------

2. 固定資産

退職給付引当金	28,369千円
---------	----------

役員退職慰労引当金	4,085千円
-----------	---------

その他	184千円
-----	-------

繰延税金資産合計	48,329千円
----------	----------

(追加情報)

法人税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.38%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に平成28年4月1日に開始する事業年

度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動資産）は1,218千円、繰延税金資産（固定資産）は3,379千円減少し、法人税等調整額が4,598千円増加しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	1,972,696	1,972,696	—
(2)未収入金	94,187	94,187	—
(3)リース債務	(2,913)	(2,913)	—

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)未収入金、(3)リース債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (千円)
(1)投資有価証券	22,000
(2)預り保証金	58,774

(1)投資有価証券

非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2)預り保証金

賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金は、市場価額がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛媛県松山市において、賃貸用の旅客・貨物ターミナルビルを有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)
1,979,102	1,979,102

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当社の賃貸等不動産は建物等減価償却資産のみであり、正規の減価償却計算後の適正な帳簿価額に基づいた金額を時価として記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	38,276円05銭
2. 1株当たり当期純利益	2,552円35銭

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 8 日

松山空港ビル株式会社
取 締 役 会 御中

え ひ め 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 誠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 智 章 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松山空港ビル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員会その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明求め、意見表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

松山空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	門 屋 泰 三 ㊟
監査役（社外監査役）	遠 藤 美 武 ㊟
監査役（社外監査役）	中 野 星 子 ㊟

第 37 期

〔 平成26年04月01日 から
平成27年03月31日 まで 〕

附 属 明 細 書 (事 業 報 告 関 係)



松山空港ビル株式会社

1. 会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

(他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況)

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容	関 係
取締役	中 村 時 広	愛媛県	知事	
	佐 伯 要	伊予鉄道(株)	代表取締役社長	
	関 谷 勝 嗣		元 参議院議員	
	野 本 武 男	(株)愛媛新聞社	取締役会長	
	中 山 紘 治 郎	(株)愛媛銀行	代表取締役会長	
	石 司 秀 利	伊予鉄道(株)	常務取締役	
	二 川 直 人	日本航空(株)	鹿児島支店長	
	河 田 正 道	南海放送(株)	代表取締役会長	
	野 志 克 仁	松山市	市長	
	森 映 一	愛媛県信用農業協同組合連合会	経営管理委員会会長	
	平 井 延 幸	(株)テレビ愛媛	取締役会長	
	山 村 宗	全日本空輸(株)	松山支店長	
	宮 崎 修 一	(株)伊予銀行	常務取締役	
監査役	遠 藤 美 武	松山市	副市長	
	中 野 星 子	日本航空(株)	執行役員 西日本地区支配人	

第 37 期

〔 平成26年04月01日 から
平成27年03月31日 まで 〕

附 属 明 細 書 (計 算 書 類 関 係)



松山空港ビル株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価格	減価償却費 累計額
有形固定 資産	建 物	2,469,659	74,621	7,188	182,965	2,354,126	5,909,180
	構 築 物	13,793	-	-	3,067	10,725	271,358
	機 械 装 置	227,268	92,861	8,522	16,400	295,206	265,023
	車 両 及 び 運 搬 具	0	-	0	0	0	1,319
	工 具・器 具 及 び 備 品	95,704	41,335	44	18,278	118,716	572,521
	リ ー ス 資 産	6,340	-	-	5,824	516	28,607
	建 設 仮 勘 定	1,139	500	-	-	1,639	-
	計	2,813,906	209,317	15,756	226,536	2,780,931	7,048,011
無形固定 資産	電 話 加 入 権	569	-	-	-	569	-
	ソ フ ト ウ ェ ア	2,256	2,027	-	2,290	1,993	0
	リ ー ス 資 産	12,791	-	-	10,567	2,223	0
	計	15,617	2,027	0	12,857	4,787	0

(注)当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物	搭乗待合室トイレ	48,153
〃	喫煙室	15,234
〃	無料Wi-Fi設備	5,275
機械装置	ボーディングブリッジNo1	46,430
〃	ボーディングブリッジNo6	46,430
工具・器具備品	固定橋・団体待合室・入居テナントエアコン	20,994
〃	搭乗待合室カーペット	8,557
〃	搭乗待合室・固定橋ロールスクリーン	5,800
〃	放送設備(アンプ)	2,870
〃	搭乗待合室トイレエアタオル・調乳温热水器等	1,693
建設仮勘定	FIDS液晶化改修工事基本計画作成業務	500
ソフトウェア	ホームページ	2,027

2. 引当金の明細

(単位:千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞 与 引 当 金	10,544	10,258	10,544	10,258
役 員 賞 与 引 当 金	7,392	7,392	7,392	7,392
退 職 給 付 引 当 金	89,358	8,493	0	97,852
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13,764	4,810	736	17,838

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	30,938	
給 料	67,149	
手 当	6,352	
賞 与	19,724	
賞 与 引 当 金 繰 入	10,258	
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入	7,392	
退 職 給 付 費 用	8,493	
役 員 退 職 慰 労 金	42	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入	4,810	
厚 生 費	26,563	
臨 時 雇 賃 金	31,113	
備 消 品 費	15,380	
被 服 費	1,475	
水 道 光 熱 費	41,863	
図 書 印 刷 費	1,418	
旅 費 交 通 費	1,617	
通 信 運 搬 費	1,935	
会 議 費	262	
交 際 費	1,138	
広 告 宣 伝 費	1,758	
諸 会 費	1,957	
寄 附 金	165	
諸 手 数 料	9,500	
保 険 料	2,128	
賃 借 料	50,895	
警 備 料	16,326	
保 守 料	40,316	
修 繕 費	45,220	
減 価 償 却 費	239,396	
固 定 資 産 税	40,553	
租 税 公 課	7,216	
清 掃 料	53,294	
雑 費	2,276	
計	788,937	